

特定地域づくり事業

協同組合制度

組合制度・組合員加入説明会



村上市内で、令和8年4月労働者派遣開始に向けた組合設立を目指します。

特定地域づくり事業協同組合制度とは…
組合を設立し、地区外からの移住希望の方を雇用して、一定期間人手が足りない事業所に人材を派遣することで、移住支援と人手不足解消を目指す制度です。

法令に基づき人材派遣ができない業種もございます。あらかじめご了承ください。

【説明会詳細】

日時：2月14日（金） ① 14:00～15:30 ② 18:30～20:00
3月18日（火） ③ 14:00～15:30 ④ 18:30～20:00

上記4回とも同じ内容です。ご都合の良い時間でお申込み下さい。

会場：村上市生涯学習推進センター（マナボーテ村上）

村上市田端町4-1 大会議室

- 内容：1. 特定地域づくり事業協同組合制度の概要
2. 組合設立の目的と事業内容
3. 組合加入について
4. 質疑応答



下記申込フォームに必要事項を記入の上電話・FAX、またはEメールでお申し込みください。

事業所名			住所		
参加者氏名		TEL		FAX	
希望時間	上記日時の_____（番号を記入）の回を申し込みます。				

【お申込み・お問合わせ】

各回2日前までにお申し込みをお願いします

山北商工会 特定地域づくり事業推進委員会

〒959-3907 村上市府屋219-1 TEL: 77-2259 FAX: 77-2437

Eメール: sanpokusho@iwafune.ne.jp

担当: 青木